

「東アジア共同体」「財投機関債と地方債」

産業研究所教授 小西砂千夫

1. 東アジアの共同体論に関する論考

『国際問題』(538号、2005年1月)は、東アジアの共同体論について3つの論文を収録している。そのひとつ、青木保「東アジア共同体の文化的基礎」は、東味の共同体を構築する際に、日本、中国、韓国などの協議の東アジア諸国と、ASEANを含む東南アジア地域が文化的に異なっており、共通の文化的基盤を持ち得ないことを指摘しているが、それと同時に、将来的には希望もあることを指摘している。

菊地努「[地域]を模索するアジア東アジア共同体論の背景と展望」は、「東アジア」の動きの背景には、アメリカ主導の経済のグローバル化が進展するなかで、通貨危機のようなグローバリゼーションに伴う「破壊」に備え、自らを守るための地域的な自助の制度の構築の必要性をアジア諸国が認識した「(アメリカの覇権主義に対抗して中国が)東南アジア諸国との関係強化を基盤に地域協力の基礎原則とルールを定め、これに中国や韓国を巻き込んだ「東アジア共同体」の枠組みを作り、中国の影響力を増大させつつアメリカの圧力を緩和しようという戦略」の2つが、東アジアを模索する動きの背景にあると指摘する。

天兒慧「新国際秩序構想と東アジア共同体論—中国の視点と日本の役割」は、菊地論文と共通して、アメリカに対抗して中国が東アジアを共同体とする意思を中国が持っていることを解説し、同時に、そのなかであって、日本が中国の主張をどのように受け止めるかが重要であることを指摘している。

これらの3つの論文とともに、『政策科学』(立命館大学、12巻2号、2005年1月号)に掲載されている、坊野成寛「東アジアをめぐる地域主義と国際地域統合理論の考察」は、東アジアという枠組みへの期待が高まっていることを踏まえて、地域主義に関する概念整理を試みている。

2. 財政と金融の接点：財投機関債と地方債に関する論考

富田俊基「目にみえ始めた財投改革」(『金融財政事情』、2005年1月31日)は、2001年度から始まった財投改革の成果がようやく現れてきたと評価

する。改革の成果は、財投計画の規模が6年連続して減少し、2005年度の計画は過去最大の1996年度の4割まで抑制されたことであるとする。具体的な改革内容は、郵貯・年金の財投への預託廃止であり、その結果、比較的調達期間が短い(したがって、通常のイールドカーブでは金利が低い)国民生活金融公庫などでは調達金利が、各年限の国債金利による借入にかわった(それまでは10年国債の金利+0.2%)ことで下がるなどの効果があった。

改革のもう一つの眼目である財投機関債は、財投機関に市場の規律を働かせるものとの期待があるが、富田氏は、その点については懐疑的である。財投計画が抑制されたのは、「財投機関の主要な事業が毎年繰り返し見直されてきたことによる」のであって、(財投機関債の導入等の)「派手な組織いじりや仕組みづくりではなく、地味ではあるが個別財投機関の個別事業について不断の徹底した見直しが必要」としている。

それに対して、丹羽由夏「財投機関債と地方債の行方」(『農林金融』(2005年1月号)は、主として財投機関債を中心として、政府関係金融機関の改革度を分析しようとしており、その評価は辛口である。富田論文との違いは、財投機関債が拡大することをもって改革が進んだことと評価している点にある。丹羽論文では、財投機関債には「暗黙の政府保証」があるとされるが、富田論文では、財投機関の債務償還に要する政府の負担は政策コスト分析等で明らかにされうることとしており、その点も違っている。筆者も富田氏と同様に、財投機関債をもって改革のメルクマールにするという発想には再考が必要ではないかと考える。また、格付機関であるR&Iは、緑資源機構、水資源機構については、独立行政法人への移行によって政策上の重要性が確認されたとして、両機構の財投機関債の格付を引き上げている(『R&Iレーティング情報』2005年1月号)。

戦略的要因としてのCSR

総合政策学部教授 古川靖洋

近年、企業による様々な不祥事が頻繁に起こり、その都度、新聞やテレビなどでは、「企業の社会的責任が問われる事件である」とか「企業倫理の欠如が問題である」といった報道が行なわれている。そのような状況の中であって、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)の内容について詳しく理解している人はそれほど多くないと思われる。本稿では、CSRの適切な遂行がなぜ重要なのか、それが企業価値とどう関係するのかについて、いくつかの論文から探っていくことにする。

企業は社会というトータルシステムの中のサブシステムとして存在しているため、CSRを果たさなければならない。企業がその長期維持発展という目的を達成するためには、外部環境である社会全般に、長期的にプラスの成果を及ぼさなくてはならない。社会の中に存在するためには、企業はそこでの責任を全うしなければならないのである。CSRは社会からの要請を反映するものなので、その内容は時空によって変化すると考えられる。かつては、先進的な企業のみが取り組んでいた活動であっても、その後法令が整備されたため、全ての企業がそれを遵守しなければならなくなったものもある。また対象が同じであっても、国や地域によって内容に差があるものもあるだろう。

高岡論文(高岡伸行「CSRマネジメントシステムの設計思想」『経営と経済』84-3、2004)は、企業がCSRをどのように扱うかについて、近年特に話題となりがちな個別企業組織の法令遵守(コンプライアンス)の組織体制の問題を考えるだけでなく、ビジネスシステム全体に及ぶ経営戦略に関わる問題を念頭において管理する必要があると主張している。このような考え方の背後には、CSRが、1960年代の社会的責任の議論とは異なり、トリプルボトムの向上に貢献するという考え方がある。トリプルボトムラインとは、一般的には環境・社会・経済という3つの領域に関わる諸課題を同時に調和・融合させることを指向する経営管理の概念である。現代企業は法令遵守を心がけるのは当然で、それを踏まえた上で、環境・社会・経済に対してプラスの成果を及ぼしていくことを求められているのである。高岡は、企業がそれ自身と社会の

双方の持続可能性の実現もしくは両立に寄与するには、ステイクホルダーエンゲージメントが重要な要件となることを指摘している。ステイクホルダーエンゲージメントはその目的として、「相互理解や信頼に基づく企業変革や革新」に焦点を当て、参加者が企業と一体となって物事の推進・運営に当たる関係のことである。ステイクホルダーを経営戦略策定上のビジネスパートナーとして積極的に受け入れようとする管理思想の実践は、競争優位の獲得や企業の価値創造につながっていくと考えられる。

谷本論文(谷本寛治「CSRと企業評価」『組織科学』38-2、2004)は、企業活動のベースにある市場社会の構造が、グローバル市場レベルにおいても、国内市場レベルにおいても大きく変わってきたことを受けて、企業を評価する基準も変化していることを指摘している。特に現在、CSRの議論がグローバルレベルで高まってきた背景として、持続可能な発展を求める動きやNGOの影響力の拡大、CSRについての議論の国際的な広がりなどを挙げ、CSRを考慮した経営スタイルが次第に市場で定着していると述べている。そのため、企業の評価は経済性プラス環境・社会を含めたトータルなものとして捉えられ始めることを併せて指摘している。CSRの内容についての変化は前述の高岡論文と同様のものといえる。谷本は、CSRを踏まえた企業価値はSRI(社会的責任投資)によって市場から評価を受け、CSRが社会的課題から経済的課題として、また市場における周辺的な課題から市場における中心的な課題の一つとして扱われるようになってきたと述べている。

奥村論文(奥村恵一「グローバル・グループ環境マネジメントの現状と課題」『立正経営論集』37-1、2004)は、企業価値測定の判断材料となる環境報告書の具体的な内容を調査し、環境マネジメントが戦略的思考から展開される必要性和重要性を指摘している。奥村は、環境グループの中核に国内および海外のグループまでをも含め、経営計画・目標の数値に環境負荷関連の数値を合算できるような管理体制と、できるだけ網羅的なディスクロージャーの必要性を説いている。この論文の対象は環境マネジメントではあるが、環境はトリプルボト

ムラインの1要素であり、環境報告書がサステイナビリティ報告書へ発展するケースも多いことから、戦略的要因としてこれらの報告書をどのように作成すべきかの指針が示されたと思われる。

従来、CSRは企業経営にとって単なるコスト要因と考えられていた時期もあった。しかし、グローバル化や情報化の進展により、企業に対する社会からの要請は多岐に及び、それにどう対処するかというCSRは戦略的な要因となった。このような変化に敏感に対応せず、CSRを十分に遂行できない企業は、企業価値を低下させてしまうことになるだろう。